

令和8年4月16日

長浜市議会総務教育常任委員会 資料

案件名	所管局・課	ページ
第4期長浜市教育振興基本計画の策定について	教育総務課	2
長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について（経過報告）	教育改革推進課	14

教育委員会事務局

所管委員会	総務教育常任委員会
所管局・課	教育総務課

第4期長浜市教育振興基本計画の策定について

1 計画の概要

現在の第3期計画が、令和7年度末で5年間の計画期間満了を迎えるにあたり、近年の社会情勢や教育環境等の変化に伴う新たな課題等に対応するため、必要な見直しを行い、次期計画となる第4期長浜市教育振興基本計画を策定しました。

2 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

3 策定に向けた検討状況

(1) 協議・検討体制

- ・長浜市教育振興基本計画策定委員会（学識経験者等外部委員10名）
- ・庁内職員ワーキングチーム

(2) 概要

- ・基本方針及び基本目標：第3期計画を継承
- ・施策の基本的方向及び具体的な施策

施策数（51→38に集約）、指標（より具体的かつ、市民目線での指標となるよう再設定）

指標数（53→65に拡充）

4 検討経過

年月日	会議等名称	内容
令和6年11月12日	教育委員会定例会	着手報告
12月11日	総務教育常任委員会	着手報告
令和7年1月30日	第1回策定委員会	諮問・協議
3月25日	第2回策定委員会	協議
5月22日	第3回策定委員会	協議
7月4日	第4回策定委員会	協議・骨子決定
9月24日	総務教育常任委員会	経過報告
10月29日	第5回策定委員会	協議・素案決定
11月19日	教育委員会定例会	パブコメ前報告
12月17日	総務教育常任委員会	パブコメ前報告
12月17日	パブリックコメントの実施	令和8年1月16日まで
令和8年2月3日	第6回策定委員会	パブコメ回答・計画案協議

2月12日	策定委員会委員長からの答申	計画案として答申
2月18日	教育委員会定例会	計画案として同意
3月 9日	第7回策定委員会	最終報告

5 パブリックコメントの結果

- (1)意見件数 10人 26件
- (2)意見及び修正箇所 別紙1のとおり

第4期 長浜市教育振興基本計画(案)にかかるパブリックコメントの実施結果について

◆意見募集期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月16日(金)

◆提出された意見 10人 26件

◆意見内容と意見等に対する市の考え方

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
1	1ページ	教育総務課	第1章では理念や進捗管理の方針が示されていますが、長浜市特有の教育課題(ア)少子化(イ)人口減少(ウ)中山間地域の教育条件(エ)教員不足(オ)家庭環境の多様化(カ)不登校の増加が十分に明示されていません。これらは全国共通の課題ではなく、長浜市が特に直面している重要な問題です。しかし第1章では、これらの課題が「計画の根拠」として十分に位置づけられていません。長浜市固有の課題を第1章で明確に示してはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、「1. 計画策定の趣旨」に、長浜市特有の教育課題として以下のとおり追記しました。 「本市においては、全国的な傾向と同様に人口減少や少子化が進行しており、園児・児童・生徒の数は年々減少しています。それに伴い、市内の多くの学校や園で小規模化が進み、1学年1学級(単級)や複式学級が存在する学校規模では、教育・保育活動における運営上の課題が生じています。あわせて、教職員不足の現状において、教職員の必要十分な配置や教育課程の充実、教職員の働き方改革など、教育・保育の質を維持・向上する上での限界も指摘されているとともに、家庭環境の多様化や不登校児童生徒数の増加など、学校園を取り巻く状況は複雑化しています。」
2	4ページ	教育総務課	進捗管理についても「検証する」と書かれているだけで、誰が・どの指標で・どの頻度で評価するのか不明確です。年1回の進捗報告書の作成と公表を義務化KPI(数値目標)を設定し、達成状況を市民に公開する仕組みを明記していただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、「5. 計画の進捗管理」に以下のとおり追記しました。 ・「目標値」の記載箇所に、「毎年度当初に教育振興基本計画実施プランを策定し、」を追記しました。 ・あわせて、「外部委員による事務評価委員会を開催し、計画に掲げた各施策の進捗管理目標の達成状況などにより、実施した施策や取組の点検及び評価を行います。この結果に関する報告書を作成し、ホームページにて公表するとともに、」を追記しました。
3、4、5、6	5ページから	各課	成果と課題が整理されていますが、データ分析が浅く、原因分析が不足しています。(ア)学力の課題(イ)不登校の増加(ウ)教員の多忙化(エ)ICT活用などこれらは「課題」として挙げられているものの、なぜそうなったのか、どの層で深刻なのか、学校間の差はどうかといった分析が不足しています。また、成果の裏側にある「教員の負担増」や「家庭の負担」についての評価が出来ていないと思います。全国・県平均との比較データを追加、学校間・地域間、家庭環境等の格差を分析成果と同時に「負担」も評価し、課題に優先順位をつけていただきたいと思います。	いただいたご意見を踏まえ、具体的な施策に以下のとおり追記・変更しました。

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
3	8ページ	教育指導課	(ア)学力の課題	<p>具体的な施策(11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施</p> <p>【主な取組と成果】 学力に関する詳細な分析については、市および各学校で継続して実施し、全国学力・学習状況調査の結果・分析は市ホームページで公表していることから、計画案のままいたしました。ご意見のとおり、今後も詳細な分析は継続し、その結果を授業改善や学習支援の充実に確実につなげてまいります。</p> <p>【今後の課題】 ・「地域教育資源の発掘・活用や外部機関等との連絡調整、家庭における協力等が必要である。」と追記しました。 ・「長浜市の全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)の結果は、小学校・中学校ともに正答率が全国平均に届いていない。また、正答率の分布を比較すると、低位層の割合が高い。この要因として、個に応じた学習への配慮が不十分で、基礎的な内容の定着が図られていないことが考えられる。子どもたちの主体的な学びを促進するために、長浜スタイルを基にした授業改善を図り、学力向上につなげる必要がある。」と追記しました。 ・日々の授業を通して、教科等で身につける力と子どもたちが学びに向かう力を育む教育を目指すとともに、学校での学びを家庭学習にもつなげる必要がある。」と追記しました。</p>
4	7ページ	教育指導課	(イ)不登校の増加	<p>具体的な施策(9) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援</p> <p>【主な取組と成果】 ・「必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、作業療法士などの専門家と連携して多面的に見立てを行い、保護者や学校ときめ細かな教育相談を実施し、寄り添う形で伴走を行った。」 ・「経験の浅い教員や小規模校の教員は、孤立感から過度な負担を抱える傾向にある。そのため、特に学校に対して不適応状態にある児童生徒に対しては、チーム学校として対応する必要がある。」と記載内容を見直しました。 ・「こどもサポートルームなないろ」に「(校外教育支援センター)」と追記しました。</p> <p>【今後の課題】 ・「不登校やいじめ、虐待等の児童生徒の課題は多様化・複雑化している。全国的な傾向と同様、家庭環境の困窮や発達上の特性、精神的ケアを要するケースが増加しており、関係機関や専門家との連携をより密にし、個に応じた適切な支援を充実させるとともに、義務教育後を見据え関係機関とのつなぎを確実に行う必要がある。」と記載内容を見直しました。 ・「不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、100人あたりの不登校児童生徒数は小学校中学校共に、令和6年度については全国よりやや高い水準である。分析によれば、特に中学校で増加が顕著であり、背景にはコロナ禍以降の登校に対する意識の変化や地域とのつながりの希薄化、さらに集団適応の困難さなど複合的な要因が考えられる。こうした中、こどもサポートルームなないろ(校外教育支援センター)への通室生も増加しているため、多様な通室形態(個別通室、小集団通室、アウトリーチ型等)に対応できるよう、若手の成長、世代交代も意識しながら、相談員の後身を育成し、引き継いでいくことが必要である。」と記載内容を見直しました。</p>

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
5	19ページ 20、62、63ページ	教育指導課	(ウ)教員の多忙化	<p>具体的な施策(50) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>【主な取組と成果】 ・「教育委員会への提出書類の精選や統合型校務支援システムの掲示板機能等の活用により、情報共有にかかる時間の圧縮にも成功しており、「令和9年度 月平均超過勤務45時間超え職員0%」を目標に、教員の意識改革も進んでいる。」と追記しました。 ・「保護者との連絡手段のデジタル化は利便性を高めた反面、操作に慣れるまでの負担感があったものの、徐々に解消しつつある。」と追記しました。</p> <p>【今後の課題】 ・「超過勤務時間および基準超過者の割合は横ばい、あるいは微減に留まっており、依然として繁忙期には約7割の職員が基準を超過するなど、長時間勤務の固定化が課題である。特に、教頭等の管理職への業務集中が全体の数値を押し上げている。令和8年度導入の新勤怠システムによる客観的データ分析を軸に、特定の校務分掌に依存しない「チーム担任制」の導入や組織体制の抜本的な転換が求められている。」 ・「ICT活用による効率化が進む一方で、教材作成等の初期負担やスキル差による教育・業務の質の格差、デジタルとアナログの二重管理といった新たな課題が顕在化している。また、勤務時間外でも連絡が届くことへの心理的圧迫感や、保護者からの要望に対する即時対応への負担感など、デジタル化に伴う精神的疲弊が心配される。園・学校と家庭の双方が納得できる運用の最適化を急ぐ必要がある。」 ・「業務の効率化や負担軽減が図られつつあるものの、保育者として働くことの魅力ややりがいを感じられる職場づくりや資質向上に向けて、職員の業務改善の意識を高めながら、引き続き取り組む必要がある。」 と記載内容全体を見直しました。</p> <p>あわせて、資料1に本市の教職員の勤務時間等の状況を追加しました。</p>
6	10、52、53ページ	教育改革推進課	(エ)ICT活用	<p>具体的な施策(15) 教育の情報化の推進</p> <p>【主な取組と成果】 ・「大多数の教員が学校教育活動に有用となるICT活用指導力を有しており、全国データとの比較においても、全国値を上回る結果がでている。」と追記しました。 ・「統合型校務支援システムを活用し、校務の効率化によるクラス担任・教務主任の業務負担の軽減や、デジタル採点システムの利用により、教員の採点時間の削減など、教職員の働き方改革を進めたことにより、教職員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育的効果の向上をめざした。」と記載内容を見直しました。</p> <p>あわせて、資料1に学校ICTの活用状況を追加しました。</p>

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
7	21、22ページ	教育総務課	<p>第3章は理念としては美しいものの、抽象的で、現場が何をすべきかが見えません。(ア)「豊かな人間性」(イ)「自立した市民」(ウ)「地域とともに育つ」これらは方向性としては正しいですが、子ども・保護者・教員・地域の役割が整理されていないため、学校現場に落とし込むことが難しい構造となっていると思います、また、国の教育振興基本計画との接続も表面的で、長浜市として何をこどもの為に重視するのが不明確です。</p> <p>保護者・地域ごとの「期待される行動」を明示、国の計画のどの部分を特に重視するか明確化していただき、「子どものウェルビーイング」を中心に据えていただきたいと思います。</p>	<p>第3章は本市のめざす姿や教育行政に関する大きな方向性を示すものであるため、計画案のとおりいたしました。第4章 今後5年間の施策展開の1. 教育大綱との関係に記載のとおり、6つの基本目標の実現に向け、11の施策の基本的方向を中心に取組を推進します。</p> <p>また、(ア)「豊かな人間性」(イ)「自立した市民」(ウ)「地域とともに育つ」これら子ども・保護者・教員・地域ごとの「期待される行動」については、第4章の各具体的な施策の内容に記載し、国の計画のどの部分を特に重視するかについては、第1章計画策定の趣旨において、「変化の激しい予測困難な時代においても、子どもたちが多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現していく力を育成すること」と記載しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、「子どものウェルビーイング」を中心として、計画の実現に取り組んでまいります。</p>
8	23ページから	教育総務課	<p>第4章(今後5年間の施策展開)について 第4章は計画の中心ですが、施策がカタログ状で、優先順位・実行性・財源が不明確です。改善提案として、(ア)施策に優先順位をつける、(イ)施策ごとのKPI(数値目標)を設定、(ウ)財源・人員計画を明示、(エ)全校共通のCMS(ホームページ更新システム)導入、(オ)ICT支援員の役割拡大(HP更新支援を含む)、(カ)不登校のタイプ別支援モデルの導入</p> <p>特に次の①から⑤の点が問題です。</p>	<p>(ア)本計画に掲げる各教育施策は、いずれも本市の教育振興を図るうえで不可欠なものであり、相互に関連しあいながら教育の質の向上に寄与するものです。各施策の推進にあたっては、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化、各年度における課題や財政状況等を踏まえ、重点的に取り組む事項を明確にしながら、総合的かつ計画的に推進してまいります。</p> <p>(イ)施策ごとのKPI(数値目標)を設定については、進捗管理目標として数値目標を定めています。</p> <p>(ウ)財源・人員計画については、市の長浜市定員管理基本方針や財政計画に準じて進めていきます。</p> <p>①から⑤の点につきましては、ご意見を踏まえ、以下のとおり追記・変更しました。</p>
9	46ページ	教育指導課	<p>①教師の能力向上の具体策が弱く研修時間の確保方法が示されていない。また、支援員増員などの体制整備が不十分で、個別最適化に対応するための時間確保策がない。</p>	<p>具体的な施策(36) 多様な研修を体系化し、教師力の向上を図ります</p> <p>・「実践的な研修として、他校園の研究授業への参加等を通じて、授業改善の具体策を学ぶ機会を充実させます。また、柔軟な働き方が可能な夏季にはICT活用や生徒指導など、専門的な研修を実施します。さらに、集合型研修に加え、オンライン研修やオンデマンド研修など、学びの機会の拡充を図ります。教育課題解決力の向上をめざし、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を高める研修の充実に取り組めます。」と追記しました。</p>
10	28ページ	教育指導課	<p>②家庭環境の多様化への対応が弱い 学習支援・居場所支援の拡充が不十分で経済的困難家庭への支援が体系化されていない。</p>	<p>具体的な施策(7) すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します</p> <p>・「いじめや不登校を含む様々な問題に対して、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう総合的な対策を推進します。いじめ防止やいじめの早期発見、早期対応のために学校が組織的な対策を強化するとともに、不登校の児童生徒には「アセスメント」に基づき、個別の状況に応じた柔軟な支援を組織的に実施します。特に、経済的困難や地域とのつながりの希薄化など、複雑化する家庭環境への対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と福祉・労働・医療等の関係部局との連携を一層強化します。具体的には、就学援助による経済的支援の適切な案内や、必要に応じた関係施策への迅速な「つなぎ」を体系化し、家庭の状況に寄り添った包括的な支援体制の充実を図ります。」と記載内容を見直しました。</p>

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
11	28ページ	教育指導課	③不登校支援が抽象的 タイプ別支援モデルがなく、別室登校・オンライン学習の位置づけが曖昧	<p>具体的な施策(7) すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します</p> <p>・「また、学びの保障に向けて、校内教育支援センター(別室)での柔軟な指導やICTによるオンライン学習支援などを「適切な学習機会」と明確に位置づけ、その充実を図ります。「こどもサポートルームなないる(校外教育支援センター)」や令和8年4月開校の「学びの多様な学校」、民間施設等とも連携して多様な学びの機会を提供することで、外国人児童生徒への適切な支援も含め、すべての子どもが自尊感情を高めながら過ごせる教育機会の確保とともに安心して学ぶ機会の提供に取り組んでいきます。」と記載内容を見直しました。</p>
12	34ページ	教育指導課	④学校文化(挨拶・人間関係)への対策がない 地域の方などへ挨拶ができない子ども・教員が増えている現状への言及がない。	<p>具体的な施策(15) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します</p> <p>・「また、挨拶をはじめとした望ましい人間関係づくりを重視し、挨拶を意識した日常的な声かけや対話の機会の充実などを通して、互いを尊重し合う学校文化の醸成に取り組めます。」と追記しました。</p>
13	31ページ	教育改革推進課	⑤ICT教育の基盤が整っていない。 (エ)全校共通のCMS(ホームページ更新システム)導入 ※(スマホ対応・テンプレート統一・更新作業の簡素化・教員の負担軽減・情報の標準化) (オ)ICT支援員の役割拡大(HP更新支援を含む)	<p>具体的な施策(11) 授業改善および教職員の働き方改革に資する教育DXを推進します</p> <p>ご提案いただいた(エ)全校共通のCMS(ホームページ更新システム)導入等、(オ)ICT支援員の役割拡大については、教育DXによる工夫改善に含まれるものとして、計画案のとおりいたしました。なお、次年度以降は、ホームページ作成ソフトの統一やICT支援員等による支援を通じ、学校ホームページの更新を進めていく予定です。</p>
14	26ページ	幼児課	認定こども園などに、図書費をお願いしたい。 4.5歳からが大事な読書習慣をつけるべき年齢だと思えます。大学受験など、読解力が大事になりますので、幼児からの環境を是非、全面に出したアピールもして頂きたいです。	<p>図書購入費につきましては、「具体的な施策(2) 言葉の力の基礎を育成します」の中で掲げる取組を推進するため、公立園では各園への予算配分に加え、園児一人あたりへの予算も配分し、園ごとに子どもに必要な図書を購入し、子どもたちの豊かな言葉の育成に役立てています。また、「長浜市子ども読書活動推進計画」に基づき、各園において、読み聞かせや親子の読書活動などの取組に加え、絵本に親しみ手に取りやすい環境の整備等を推進し、特色ある取組を実践しています。</p> <p>令和6年度および令和7年度には『子供の読書活動優秀実践園』として文部科学大臣の表彰を受けており、今後もこのような取組の様子を広く発信し、多くの方に届けてまいります。</p>
15	28ページ	教育指導課	お金に関する学びを増やしてほしい。 将来仕事をして得た給料からどんな税金が引かれどのように使われるかななどの教育や授業も増やしてほしい。	<p>将来を担う子どもたちが、給与や税金といった社会経済の仕組みを学ぶことは、自立した社会人として生活していく上で極めて重要であり、計画においても「施策の基本的方向性2 一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成します」の中で実践すべき取組であると認識しております。</p> <p>現在、各学校では、国の学習指導要領に基づき、社会科や家庭科等の授業を通じて、給与の仕組みや納税の義務、税の役割について段階的に指導を行っております。また、税理士等を講師に招いた「租税教室」など、外部の専門家を活用した実践的な教育活動を、各校の実情に応じて推進しているところです。</p> <p>今後も、本計画に基づき、既存の教育活動の更なる充実を図るとともに、子どもたちが社会経済の仕組みを正しく理解し、主体的に判断できる力を育めるよう、各学校への支援に努めてまいります。</p>

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
16	28ページ	教育指導課	<p>特別支援教育の推進について 通級指導の職員数が圧倒的に足りていないように感じます。 中学校の通級指導の先生は、西、東、南中のあわせて1人と聞いています。 通級指導に通えることで、生きにくい、勉強に躓く子が救われます。 小学校ではほんとうにお世話になり助かったのです。 中学生の思春期、反抗期では、少し躓くことが尾を引き大きな問題になるのではと心配しています。</p>	<p>通級による指導を受ける児童生徒の増加に伴い、市としても通級指導教室の増設が必要と考え、これまでから計画的に県教育委員会に教員配置の申請を行ってきたところです。今後も通級による指導を必要とする児童生徒の人数の推移等を把握し、通級指導教室の増設を計画的に進めるとともに、通級指導担当者等の特別支援教育に関わる専門性の向上に努めてまいります。 計画においても、「施策の基本的方向2の具体的な施策(8)教職員の資質向上により一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります」の中で実践すべき取組であると認識しております。</p>
17	31ページ	教育指導課	<p>教育振興基本計画に『郷土愛』に対する方針を追加するべきである。人口減が著しい長浜市にとって、長浜市で出生した子ども達が勉学を終えた後に、帰省した長浜市内の企業で力を発揮してくれるかが、重要であると考えます。その為には、義務教育を終え、高校、大学などに進学した後もいずれ長浜市で地域貢献したいと思ってもらえる教育を小さな頃から実施することが重要である。また、英語教育は小学1年生からすべきである。その内容としてはまずは、異文化コミュニケーションから始めるべきと考えます。異文化のコミュニケーションを学ぶことは非常に楽しいと感じてもらえるようなカリキュラムにすることがキーになると思います。小学校1年生から英語(英会話中心)を初めて、英語に対する拒否反応を減らすべきと考えます。英語は単なる受験科目では無く、コミュニケーションツールであることをに早くから認識させるべきと考えます。</p>	<p>「郷土愛」の醸成につきましては、本計画の「基本目標4地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます」に基づき、地域の歴史・文化や産業を学ぶ「ふるさと教育」を推進してまいります。子どもたちが地域社会への誇りと愛着を持ち、将来の地域貢献への意欲を育めるよう、地元企業等とも連携した取組を充実させていく考えです。 また、小学校低学年からの英語教育につきましては、早期に異文化へ親しむ重要性は十分に認識しております。現在、各校の裁量において学習指導要領に基づきつつ、ALTとの交流やゲーム等を通じた活動を実施しており、英語をコミュニケーションツールとして楽しく実感できる環境づくりに努めております。なお、英語教育を含む外国語教育の充実につきましては、「施策の基本的方向3「真の学力」向上をめざします」に包括的に含んでおり、グローバル化に対応した教育の推進や、異文化理解・コミュニケーション能力の育成に取り組むこととしております。 いただいたご意見は、今後の施策運用の参考とさせていただきます。</p>
18	31ページ	教育指導課	<p>基本目標3と4に関連して、具体的には運動会の充実を盛り込んで欲しいです。地域とのつながりが希薄になっている昨今、スクールガードや特別授業での地域探索などはありますが、生徒、保護者、地域の人々が集結できる機会は運動会ぐらいしかなく、その運動会もコロナ後の働き方改革により縮小されたままの学校が多く、親子でお弁当を囲むといったふれあいの場がなくなり、地域の参加もないということは余計に地域とのつながりを絶っていつているようにしか思えません。 学校が保護者や地域に開かれた場であり続けるために市としても具体的な策を考慮していただきたいと思えます。地区によっては運動会を午後からも開催し、地域の参加もしている学校もありますが、ごく僅かです。 特別な体験を積み重ね、子どもたちの心理的安全性が保て、人間性が豊かになるように、また自分の地域が好きになるように、市や地域、保護者、教員がひとつになる事が大切だと思います。働き方改革によってそれが妨げられませんかのように、子どもの学ぶ機会を省略しないで欲しいと願います。</p>	<p>学校が地域コミュニティの中心として、子どもたち・保護者・地域の皆様が集い、つながりを深める場であり続けてほしいという切実な思いとして受け止めております。本市としても、学校は子どもたちが学ぶ場にとどまらず、多世代が交流し絆を育む地域の中心的な存在であると考えており、地域に開かれた学校づくりを一層推進してまいります。 ご指摘の運動会につきましては、児童生徒が学習成果を発揮し成就感を味わう場であるとともに、家族や地域の皆様と交流を深める貴重な機会であると認識しております。 昨今の実施規模や形態の変更は、働き方改革のみならず、近年の急激な気候変動に伴う熱中症リスクから、児童生徒の健康と命を守ることを最優先とした判断によるものです。また、学校における働き方改革は、行事の精選等を通じて教員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、教育活動の質を向上させることを主眼としております。 このように、気候変動への対応や社会情勢の変化、教員の役割の再定義など、学校を取り巻く環境が大きく変化していることから、以前のような一日開催等の形態を本計画に盛り込むことは困難であると考えております。 本市としましては、今後も安全な教育環境を確保しつつ、運動会に限定せず、「具体的な施策(18) 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します」に掲げるとおり、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の活用等を通じて、子どもたちが地域への愛着を持ち、豊かな人間性を育むことができるよう、時代に即した持続可能な教育活動の充実にも努めてまいります。</p>

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
19	31ページ	教育改革推進課	<p>小中学校のICTを推進されていますが、全て授業に利便性があるとは思いません。実際に子育て世代の周りでも、我が子をみると文字入力を違ったように変換され、解答に時間がかかり、電波で止まります。算数や理科のように問題を解くようなものはペーパーで解く方がしやすく、ミスもすぐわかり、作業がタブレットのように思わぬ事で止まらないので、やる気も変わると思っています。海外でも、昔は推進していた国もやはり、ペーパーの方が学力向上すると転換されています。県内私立に通う方から聞いても、だんだん昔のようなペーパーが学力向上につながる統計がでており、タブレットにした時とみても全国学力レベルが上がったと聞きます。長浜市でもこれ以上子ども達のやる気を失わないように、学習を楽しめるために、補助教員の斡旋、支援を再度考えて、即行動して頂きたいです。将来を支える子どもたちに、長浜で将来生活したいと思ってもらえるように地域連携も大事な活動だと思えます。継続することで結果が出る活動だけに支援をお願いしたいです。</p>	<p>現在、全国でGIGAスクール構想が進む中、長浜市ではデジタルとアナログを最適に組み合わせる「長浜スタイル」を推進しております。北欧等で見られた「揺れ戻し」は、極端なデジタル化による課題でしたが、本市では手で書き思考を深める「紙と鉛筆」の良さ、五感で感じるアナログな体験の良さを大切にすることを前提としています。具体的には、手を動かして問題を解く学習活動や、地域の豊かな自然・文化・人々と直接ふれあう体験活動を継続して実施しています。さらに、全学校に学校司書を配置し、子どもたちが本に親しむ環境を整えるなど、アナログならではの学びを大切に取組を進めています。その上で、1人1台端末には「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現できる強みがあります。AIドリルソフトによる習熟度に応じた学習や、友だちの考えを瞬時に共有し比較検討する活動は、子どもたちが楽しみながら「真の学力」を育む大きな助けとなります。</p> <p>通信等の課題についてはネットワーク環境の改善を継続し、学びが途切れない環境づくりを進めます。また、ICT活用で校務を効率化し、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保することも重要な目的です。</p> <p>デジタルとアナログの「いいとこ取り」を追求し、子どもたちが安心して楽しく学べる環境を全力で支えてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、計画案の「具体的な施策(9) 長浜スタイル(自ら学ぼうとする授業)による授業改善に取り組みます」にて実践すべき取組であると認識しております。</p>
20	31ページ	教育改革推進課	<p>小学校中学年までのタブレットを用いたICT教育の推進に、疑問を感じます。こどもの手は脳です。タブレットを出す必要のないことまで、タブレットを使わないとできなくなっている子どもがたくさんいると思います。キュビナは全員に強いることでしょうか。視力の低下も、子を持つ親として、とても懸念しています。日本よりも早くICT教育を進めた国々が紙と鉛筆に戻している現実を無視せず、タブレットにどのような危険性、依存性があるのか、そのようなことを学べる場を教員や保護者に向けてもしていただきたいです。長浜スタイルではアナログとデジタルのハイブリッドを謳っていますが、小学校においては、子どもの発達段階を踏まえて、アナログを大切にしたいです。</p>	<p>現在、全国でGIGAスクール構想が進む中、長浜市ではデジタルとアナログを最適に組み合わせる「長浜スタイル」を推進しております。引き続き、子どもたちの発達段階を重視し、手書きや五感で感じるアナログな体験を学びの基盤として大切にまいります。</p> <p>ICT活用はあくまで「真の学力」を育むための手段の一つです。AIドリルソフト等の活用も、一人ひとりの習熟度に応じた「個別最適な学び」を支えるための道具であり、一律の強制ではなく、発達に応じた効果的な場面を選択して活用します。視力低下や依存への懸念については、情報モラルやデジタルシティズンシップ教育を推進し、教員や保護者の皆様と共に1人1台端末の適切な活用法やリスクを学ぶ機会を設けてまいります。</p> <p>海外の事例も教訓とし、本市の「長浜スタイル」はデジタルとアナログの利点を最適に組み合わせる「ハイブリッド」を指針としています。今後も、子どもたちの心身の健康を最優先に、紙と鉛筆による思考の深まりを尊重しながら、一人ひとりに寄り添った教育環境を整えてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、計画案の「具体的な施策(9) 長浜スタイル(自ら学ぼうとする授業)による授業改善に取り組みます」にて実践すべき取組であると認識しております。</p>

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
21	34 ページ	教育 指導 課	<p>特に長期休暇明けに、小学生が染髪のまま登校していると耳にしています。中学生ではありませんかと思いません。まだ、小学生だからとの判断、ダイバーシティとしての判断かとお見受けしますが、その価値観で6年生まで進んだ生徒は中学校のルールに疑問をもっても仕方ないと思いません。</p> <p>いずれにせよ、ルールや価値観の一貫性、なぜそうなのかといった説明の機会の検討、または、成長を見据えた取り組みを検討ください。中学生になった子供にいきなり今までの指導を覆すようなルール遵守指示は少々乱暴ではと思いません。こう言った見えにくいコミュニケーションは不登校や精神のバランスに繋がるのではと思いません。</p>	<p>本市の小中学校では、児童生徒一人ひとりの個性や自己表現を大切にすることを基本としつつ、成長段階に応じた指導を行っております。</p> <p>小学校段階では、頭髪について一律の制限を設けず、児童や保護者の判断を尊重することとしております。これは、発達段階として、まずは自分らしさや多様な価値観に触れる経験を通じて、自己肯定感や他者を尊重する心を育むことを重視しているためです。なお、市として積極的に染髪を推奨しているという立場ではございませんが、それぞれの家庭の考えや事情に寄り添った対応を大切にしております。</p> <p>一方、中学校段階では、社会の一員としての自覚を育む重要な時期であることから、集団生活におけるルールやマナーの意義を理解し、自ら考えて行動する力を身に付けることを重視しております。頭髪等に関する一定のルールを設けているのは、単に制限をかけることが目的ではなく、社会に出た際に求められるTPO(時・場所・場合)に応じた判断力や、ルールの中で自己を表現する力を培うためであり、中学生という発達段階において、自律性や社会性を育むための教育的な意義があると考えております。</p> <p>ご指摘のとおり、小学校から中学校への進学に伴うルールの変化が、生徒にとって戸惑いやストレスの原因となり得ることも認識しております。急激な環境の変化が心身の負担とならないよう、小学校高学年の段階から、社会的なマナーやルールの意義について児童が考え、理解を深められるよう、発達段階に応じた丁寧な説明と対話の機会を設けるとともに、小中学校間の円滑な移行に向けた取組を推進しております。</p> <p>今後も、小中学校間の連携を強化し、保護者とも共通理解を図りながら、なぜそのルールがあるのかを児童生徒自身が納得し、主体的に行動できるよう、一人ひとりの成長に寄り添った指導と支援に努めてまいります。</p> <p>なお、こうした具体的な校則等のあり方につきましては、各学校が地域や保護者の皆様の実情に合わせて柔軟に判断していくべき事項であり、「具体的な施策(15) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します」の項目において包括的に包含していると考えます。このため、本計画への記載は控えさせていただきますが、いただいたご意見は今後の教育運営における貴重な視点として受け止めてまいります。</p>
22	37 ページ	教育 指導 課	<p>子育ては家庭だけで行うものではなく、社会、環境に育てていただく要素は大きいと思えます。</p> <p>最近、マラソン大会を校内だけで行っており、背景に周辺地域からの意見があったとの話を伺いました。</p> <p>道路を走らないとそこがどう道なのか、信号があるのか、車が多いのかわかりません。それは子供から想像力と判断力を養う機会を奪うこととなります。</p> <p>大袈裟かもしれませんが、子供達は教科書からの勉強だけでは大切なものは学べないのではと思えます。</p> <p>危ないからハサミを使わせない、危ないから道路を走らせないというのは大人のエゴだと思えます。</p> <p>子供への教育は前提は家庭だと考えますので、全てを義務教育、先生にお願いするわけではありません。</p> <p>現在、企業としても、働き方の多様性、子育て世代のサポート充実体制にシフトしています。社会のために、子供達のために、本当の意味で将来につながる環境整備を一緒に取り組めればと思えます。</p> <p>何卒、よろしく申し上げます。</p>	<p>実社会での体験を通じて想像力や判断力を養うことの重要性、ならびに「社会全体で教育を担う」という力強いご提言を大変心強く感じております。</p> <p>ご指摘いただいた「社会全体で子どもを育む環境づくり」につきましては、本計画の基本目標3「学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします」という項目において実践すべき取組であると認識しております。</p> <p>学校行事の実施にあたっては安全確保が前提となりますが、過度なリスク回避によって貴重な学びの機会が損なわれないよう、教育的効果とのバランスを検討していくべき課題であると認識しており、各学校が実情に応じて計画し実践しているところです。</p> <p>今後も、本計画に基づき、コミュニティ・スクール等の仕組みを通じて保護者や地域の皆様との対話を深め、地域全体で子どもたちの成長を支える環境整備に努めてまいります。</p>

NO	該当 頁	担当 課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
23	37 ページ	教育 指導 課	<p>小中学部活動、サークルについて 小学校にあるにもかかわらず、中学にはない、ダンス、サッカーなどの取組等、現状、一貫性がなく、中学への進学タイミングでモチベーションを削がれている。 スポーツ振興という視点においても、小中、または、その先を見据えた取り組みは必要だと考えます。 なお、部活動対応の外部委託につきましては賛成ですが、委託先へのコンプラ状況確認や、ハラスメント研修受講義務など、環境、仕組みを整えた上での委託先決定をお願い致します。</p>	<p>ご指摘のとおり、少子化により一つの学校では部活動が成り立たない現状において、中学校の進学とともに子どもたちが望む活動が継続できず活動意欲が低下してしまう可能性があることは、市としても重要な課題であると認識しています。 今後は、計画中の施策の基本的方向5でお示した「具体的な施策(21) 中学校部活動の地域連携・地域展開を推進します」に基づき、学校だけで完結する部活動から、地域全体で子どもたちの多様な活動機会を支えていく地域展開に取り組み、子ども達が継続性・一貫性のある活動ができる仕組みづくりを進めてまいります。また子ども達が活動する地域クラブ・団体の指導者については、ご提案いただいた現地ヒアリングや指導者講習を実施し、子ども達が安心して活動できる指導体制の確保に努めます。</p>
24	37 ページ	教育 指導 課	<p>中学校の部活動の地域展開について、平日の活動、活動場所への送迎ができるかどうか、費用の保護者負担、クラブの有無(特にチームスポーツや文化部)などによってしたくてもできないことが出てくると思います。地域展開だけを進めるのではなく、拠点校の中学校の選択制や放課後のスクールバスの運行などできる限り子どもだけで活動場所へ行けるシステム作りなども合わせて考えてください。</p>	<p>ご指摘のとおり、少子化により一つの学校では部活動が成り立たない現状において、中学校の進学とともに子どもたちが望む活動が継続できず活動意欲が低下してしまう可能性があることは、市としても重要な課題であると認識しています。 今後は、計画中の施策の基本的方向5でお示した「具体的な施策(21) 中学校部活動の地域連携・地域展開を推進します」に基づき、学校だけで完結する部活動から、地域全体で子どもたちの多様な活動機会を支えていく地域展開に取り組み、子ども達が継続性・一貫性のある活動ができる仕組みづくりを進めてまいります。また、多くの指導者の方々が認定講習を受講し、専門的な知識と高い倫理観を持って子どもたちの指導にあたってくださっていることを大変心強く感じております。今後も子ども達が活動する地域クラブ・団体の指導者については、現地ヒアリングや指導者講習を実施し、子ども達が安心して活動できる指導体制の確保に努めます。</p>

NO	該当頁	担当課	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
25	46ページ	幼児課	<p>記載内容がとても理想的で素晴らしいと思いました。ですが、現状とはかけ離れている理想でしかないように思えます。現に園に通わせていますが、職員の質が低く子どもを見守っているだけで子どもの成長が見られません。むしろ、何か事件事故が起こっても不思議ではない環境と感じています。</p> <p>そこで、現場の質向上を望みます。質向上には、職員の負担軽減と待遇改善が不可欠です。次の点を計画に明記してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人員配置の強化: 支援員・専門スタッフの増員を数値目標で示し、クラス当たりの標準配置を設定。 2.業務効率化: 職員の負担にならないICTによる記録・共有の簡素化と、園内事務の標準化で残業削減。 3.給与・手当の改善: 全国平均まで給与水準の引上げ、資格・役割に応じた手当の拡充、研修参加・行事対応の時間外手当の確実な支給。 4.持ち帰り業務の禁止・監査: 園外業務の原則禁止を規定化し、実態調査と是正のPDCAを毎年度公表。 5.現場の声の反映: 職員代表が参加する協議の定期開催、評価結果のフィードバックと改善計画への反映を仕組み化。 <p>一人に業務が集中する現状では、見守り中心の保育から脱却できません。上記の制度整備により、職員が安心して専門性を発揮できる環境を早急に実現してください。</p>	<p>いただいたご意見は、本計画とは別に、園における働き方改革ロードマップをもとに、現在以下のような具体的な取組を進めているところです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人員配置の強化については、国の配置基準の他にも、園児の人数や支援の必要なお子さんの数に応じて市の基準として幼児クラスの担任や特別支援加配、調整加配等の職員配置をしています。その他、保育士等が保育業務に専念できるように、事務員、看護師、保育補助員を配置するようにしています。 2.業務の効率化については、令和4年より保育支援システムを本格稼働させ、事務従事時間の削減や園業務のスリム化・効率化により、働きやすい職場つくりに取り組んでいるところです。これらは保育環境の整備や職員の資質向上、園内外活動など就学前教育の充実につながっています。 <p>実際に令和3年から令和7年で時間外勤務者14%減、仕事の持ち帰り25%減と、取組みにより一定の効果が表れてきています。また、園における働き方改革ロードマップの指標として令和7年度から取り組んでおり、各園においても園の実情に応じた取組を行い改善を図っています。今後も継続的な改善とモニタリングを通じて、働き方改革が進展するよう努めてまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3.職員の給与につきましては、人事院勧告に基づき国と同等の給与水準で支給しており、幼児教育職などの資格が必要となる職については給与に反映させています。また、研修参加や行事対応など、必要な業務に対しての時間外勤務については、必ず申請による時間外手当を支給しています。 4.持ち帰り業務については推奨しておりません。 4.持ち帰り業務の禁止・監査と5.現場の声の反映については、令和3年から職員を対象に働き方アンケートやワークショップを実施して現場の意見や現状把握を行い、改善計画に努めています。また、各園では推進員を選出して各園の実情に応じた業務改善の推進も図っています。
26	全体	教育総務課	<p>現場の課題(教師の能力・家庭環境・不登校・学校文化・ICTの遅れ)に対する実効性が不足しています。</p> <p>このままでは、「やるが増えるだけで、現場は変わらない」という結果になる可能性となるかもしれないのでこうした指摘点をできるだけ改善いただきたいと思います。</p> <p>教育の原点は、現場にあることを踏まえ各学校の問題点を少しでも解決できる分析を行い新しい計画を目指していただきたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、計画の推進過程で見えてきた現場の課題については、各学校等の問題点を分析し、毎年度の教育振興基本計画実施プランに可能な限り反映することで、本計画の実効性を高めてまいります。</p> <p>現場の課題への対応として、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめや不登校をはじめとする様々な問題に対して組織的な対策を強化するとともに、不登校の児童生徒には個別の状況に応じた柔軟な支援を組織的に実施します。特に、経済的困難や地域とのつながりの希薄化など、多様化・複雑化する児童生徒の課題については、スクールソーシャルワーカー等の専門家と福祉・労働・医療等の関係部局との連携を一層強化します。</p> <p>また、すべての子どもが自尊感情を高めながら学べる教育機会の確保に向け、柔軟な指導の充実や多様な学びの機会の提供に取り組むとともに、日常的な声かけや対話を通じた、互いを尊重し合う学校文化の醸成を推進します。</p> <p>あわせて、統合型校務支援システムの活用等による教職員の業務負担の軽減を目指すとともに、個別最適な学びの実現に向けた主体的な研修の推進・支援を通じ、今求められる「教師力」の向上に取り組めます。</p> <p>本計画に掲げる施策を効果的かつ確実に推進するため、PDCAサイクルに基づく進捗管理を着実に実行してまいります。</p>

所管委員会	総務教育常任委員会
所管局・課	教育改革推進課

長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について（経過報告）

1. 内容

本方針について、長浜市学校園の適正規模・適正配置検討委員会からの意見を参考に策定を進めていましたが、通学に関する課題が明確となったため、策定期日を延期し検討を続けてきました。追加で検討した内容を含め、策定に向けた検討状況について報告するものです。

2. 基本方針（素案）の内容

（1）保育所・幼稚園・認定こども園の適正規模・適正配置について

①適正規模・適正配置について

- ・各クラスの子どもの数は、0～2歳児は家庭的な雰囲気確保できる環境が整う人数、3～5歳児は多様な考え方に触れ学びあう機会や切磋琢磨する機会が整う人数とする。
- ・クラス数は、3～5歳児については、クラス替えできるよう歳児別に複数クラスを確保することを基本とする。

②今後の方向性について

- ・小規模化している幼稚園のあり方を見直し、統合や認定こども園への移行を進める。
- ・保護者が希望する園を選択できるよう、公立幼稚園・認定こども園短時部で設定している園区についても見直しを検討する。

（2）小学校・中学校の適正規模・適正配置について

①適正規模について

- ・小中義務教育学校とも、協働的な学びや集団での学習の機会を確保するため、全ての学年でクラス替えができ、教員が一定数確保できる規模を目指す。

②適正配置について

- ・上記の適正規模に向けて、現中学校区内の小学校の統合を行い、中学校区内1小学校の配置を目指す。
- ・中学校区内1小学校としても12学級未満の規模の場合、中学校区を越えた広域での統合、もしくは小規模校としての存続を検討する。
- ・広域での統合等の場合は、園小中の集約を検討する。
- ・市南部で宅地化が進んでいる地域や、中学進学時に校区が分かれる地域については、校区の変更等を検討する。

③通学距離・通学時間について

- ・再編・統合により通学距離が延びる可能性がある場合には、児童生徒に負担の少ない通学時間を設定し、児童生徒数等の状況に応じて通学バスや公共交通機関等から学区に適切な方法の導入を検討する。
- ・通学バスについては、運転手や添乗員など人材の確保が大変困難であること、児童生徒の通学の負担、運行できる台数の制限などの課題がみられるため、市全体の運用の見直しを図り、効果的な運行を目指す。

④今後の方向性について

令和13年度の学校別児童生徒数等を元に各校の姿を表し、今後の方向性を次のとおりとします。

○小学校・義務教育学校（前期課程）

12学級未満の小学校は、本基本方針に基づき検討に着手する。特に、複式学級が予想される6学級未満の小学校は速やかに検討に着手する。

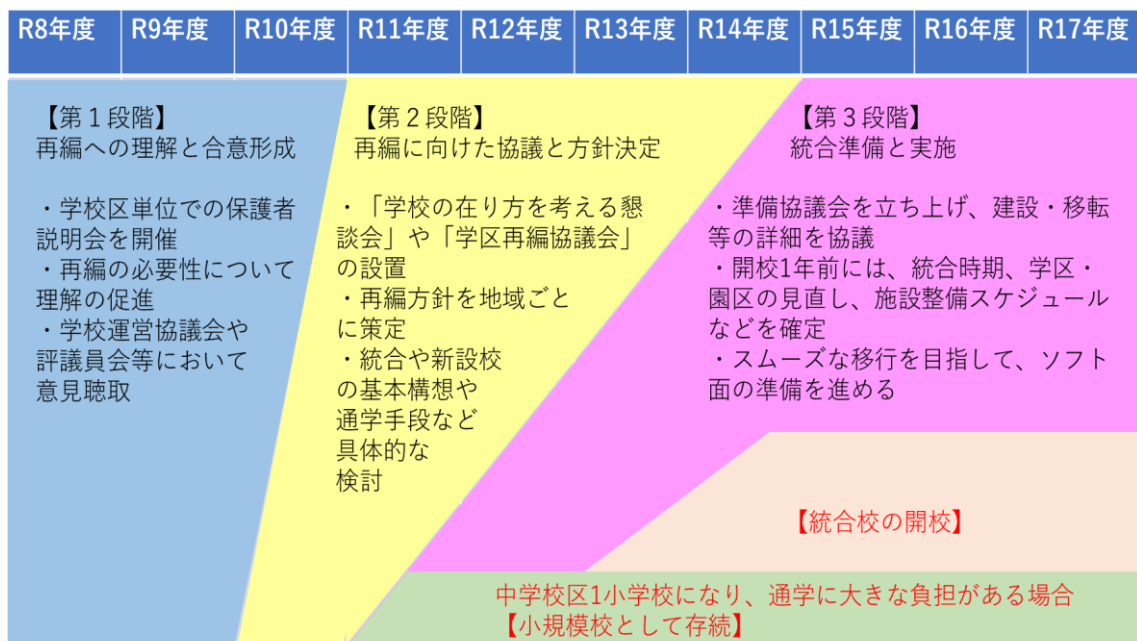
○中学校・義務教育学校（後期課程）

クラス替えができない6学級未満の中学校については、本基本方針に基づき検討に着手する。義務教育学校は、前期課程と合わせて検討する。

○中学校区1小学校の統合を進め、さらに中学校区を越えた統合を検討する段階において、通学が児童生徒に大きな負担となる場合には、小規模校として存続することを検討する。

(3) 今後の進め方について

本基本方針期間を、下図の3段階に分けて計画的に取り組みを進める。検討の進捗状況によっては、再編を前倒して実施する場合もある。



3. 今後のスケジュール

令和8年	5月	教育委員会委員協議会（パブリックコメント前）
	6月	総務教育常任委員会（パブリックコメント前） パブリックコメント
	8月	教育委員会委員協議会（最終案）
	9月	教育委員会定例会（最終案 議決）
	10月	総務教育常任委員会報告・公表

令和13年度の学校の児童生徒数および学級数の推計

番号	学校名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全校	
		人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	学級数
小1	長浜小学校	116	94	102	93	111	103	619	20
小2	長浜北小学校	97	105	109	88	118	112	629	21
小3	神照小学校	88	98	99	83	81	102	551	18
小4	南郷里小学校	62	82	82	83	61	76	446	16
小5	北郷里小学校	14	13	23	12	13	20	95	6
小6	長浜南小学校	56	54	73	67	81	63	394	14
小7	湯田小学校	30	33	47	48	58	47	263	10
小8	田根小学校	4	6	3	9	8	8	38	4
小9	浅井小学校	19	17	19	18	25	27	125	6
小10	びわ南小学校	12	20	13	17	23	27	112	6
小11	びわ北小学校	9	10	17	11	11	16	74	6
小12	小谷小学校	7	14	14	8	14	18	75	6
小13	速水小学校	14	16	16	21	26	22	115	6
小14	朝日小学校	11	10	11	11	14	9	66	6
小15	富永小学校	6	4	4	11	5	7	37	4
小16	高月小学校	35	34	38	43	55	51	256	10
小17	古保利小学校	5	3	7	9	6	10	40	3
小18	七郷小学校	4	4	9	13	9	9	48	5
小19	高時小学校	0	0	3	3	5	3	14	2
小20	木之本小学校	19	21	23	24	26	31	144	6
小21	西浅井小学校	8	7	12	9	15	11	62	6
義務1	余呉小中学校（前期）	9	5	14	10	7	16	61	6
義務2	虎姫学園（前期）	12	10	24	35	27	36	144	7

番号	学校名	1年生	2年生	3年生	全校	
		人数	人数	人数	人数	学級数
中1	西中学校	132	132	136	400	12
中2	北中学校	202	201	200	603	18
中3	東中学校	37	47	59	143	6
中4	南中学校	134	131	116	381	12
中5	浅井中学校	98	95	93	286	9
中6	びわ中学校	43	49	44	136	6
中7	湖北中学校	53	60	64	177	6
中8	高月中学校	69	85	84	238	8
中9	木之本中学校	32	38	47	117	5
中10	西浅井中学校	17	24	23	64	3
義務1	余呉小中学校（後期）	13	15	14	42	3
義務2	虎姫学園（後期）	40	30	34	104	4

※義務教育学校（後期課程）については、表内の1年生が7年生、2年生が8年生、3年生が9年生の人数を表しています。